

上場会社の子会社のための 新リース会計基準の導入③

2025年12月16日

大樂公認会計士・税理士事務所
大樂弘幸

目次

頁

- 1 課題の理解（3つの壁）
- 2 会計事務所活用のメリットと導入プロセス
- 3 **今すぐ始めるべき4つのステップ** 3
- 4 **契約棚卸** 5
- 5 方針決定：リース識別基準
- 6 方針決定：リース期間の判定
- 7 方針決定：短期リース・少額リースの活用
- 8 まとめ

3. 今すぐ始めるべき4つのステップ

今すぐ始めるべき4つのステップ（アクションプラン）

1 契約棚卸の準備

対象勘定科目/部署の洗い出し、現行契約管理体制の確認、契約書収集

2 方針の仮決め

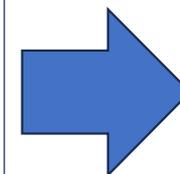
リース識別基準、リース期間の判断基準案の策定、少額/短期リースの適用方針

3 システム要件の素案

台帳・計算・仕訳・連結・開示の連携を考慮した要件定義の初期検討

4 コミュニケーション

親会社/監査人と前広の合意形成、グループ方針の確認と擦り合わせ



次ページ以降で解説

+併せて準備すべき事項

人員・予算の確保、プロジェクトの承認、社内教育の開始

4. 契約棚卸

リース契約の特定と集計シート

どのようにリースを管理する部門を漏れなく特定するか？

会計帳簿の科目をもとに、定期的な支払いのある先を特定して、契約概要と契約書の提出を各部へ依頼する

勘定科目：地代家賃、リース料、賃借料、支払手数料、委託料など

→これらの科目のうち定期的な支払いがあるものについて網羅的に契約内容と契約書を入力する

どのように各部から必要なデータを漏れなく集計するか？

リース契約の報告シートへの記入と契約書の提出を依頼

リース契約管理番号	契約名	貸手	借手部門	原資産の種類	所在地/資産番号	契約開始日	使用開始日	契約期間(月)	月リース料(税抜)	リース料総額(税抜)
例 ×××	賃貸借契約書	ABCリース	営業第1部	建物	東京都千代田区	2025/3/1	2025/3/1	24	200,000	4800000

大樂弘幸 プロフィール

公認会計士・米国公認会計士・税理士

監査法人及びFASで18年以上の経験、及び金融庁企業開示課で2年間の開示行政を経験した。企業開示課ではASBJの会議やIASBの国際会議に参加するなど日本基準及び国際会計基準の基準設定に精通する。現在は独立して会計事務所を設立し、監査業務、IPO支援、税務業務、上場企業の社外監査役業務を行う。

免責事項

- 当資料は、基準等に従った一般的な解釈について述べたものです。貴社の財務・事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。
- 執筆時点で公となっている情報に基づいて作成しています。
- 当コラムには執筆者の私見も含まれており、完全性・正確性・相当性等について、当事務所は一切の責任を負いません。また、利用者が被ったいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- 当資料に掲載されている内容や画像などの無断転載を禁止します。

お問い合わせ先：

大樂公認会計士・税理士事務所

158-0097

東京都世田谷区用賀4-5-21 第一小林ビル403号
所長 大樂 弘幸（だいらく ひろゆき）

090-9820-3910 / 03-5797-9487

hiroyuki.dairaku@dairaku-accfirm.com

<https://www.dairaku-accfirm.com/>